

介護予防・日常生活支援総合事業の充実

構成項目		担当課	概要	提供者	現状	課題	第7期計画における充実の視点	試行実施	本格実施		
訪問型サービス	多様なサービス	従来の訪問介護相当	訪問介護	介護保険課	身体介護（入浴・着替え等の介助）を伴うサービス	指定介護事業者	【平成29年4月実績】 利用者数：1,177名 給付額：¥20,958,154 事業所数：121事業所（6月1日現在）	訪問型サービスAへ移行となる対象者が、移行先事業所が無いことにより移行が出来ていない。当該対象者を訪問型サービスAへ移行できるようにすることが課題。	判断基準に基づき、訪問型サービスAに移行できる対象者を訪問型サービスAへ移行させる。移行が出来るよう、訪問型サービスAの事業所数の拡充および生活支援ヘルパーの育成を促進していく。	-	平成28年3月
		第1号訪問事業（A型）	緩和基準によるサービス	介護保険課	身体介護を伴わない訪問サービス（掃除・料理等 1回45分以上）	指定介護事業者	【平成29年4月実績】 利用者数：98名 給付額：¥1,387,044 事業所数：50事業所（6月1日現在）	予防訪問介護相当とは別にサービス提供責任者を配置しなければならないという基準や生活支援ヘルパーの不足等が障壁となり、訪問型サービスAに参入できない事業所が多く、事業所数が未だ少ない状態にあるため、事業所数を増やすことが課題。	訪問型サービスAの事業所数を増やすため、参入予定のない事業所へのヒアリング及びアプローチを実施する。 生活支援ヘルパーの育成研修を年4回開催し、研修終了後は就労につなげる為の就職相談会を実施する。 予防訪問介護相当と訪問型サービスAのサービス提供責任者の兼務ができるよう、国への打診を行う。	平成28年5月～	平成29年4月
		第1号訪問事業（B型）	住民主体による支援	高齢者福祉課	身体介護を伴わない訪問サービス（掃除・料理等 1回45分未満）	NPO法人、住民団体等	平成29年4月から公募（広報、ホームページ等）開始し、現在8団体が補助金の交付を受けて活動している。	補助制度の周知及び団体の活動の拡充。	団体数拡充のための普及啓発促進及び団体間のネットワーク（情報共有の仕組み）の構築。	平成28年11月～	平成29年4月
		第1号訪問事業（C型）	短期集中予防	高齢者福祉課	短期的（3～6か月）に行う訪問サービス（栄養改善・口腔ケアを想定）	管理栄養士等	口腔保健支援センター（市保健所）や地域医療政策課、成人検診課との情報交換を行い、試行実施の内容について整理する。	口腔ケアや栄養管理に関する専門職（歯科衛生士、管理栄養士を想定）の確保。	口腔保健支援センター（市保健所）と連携し、保健所事業との整合性を図りながら事業内容を検討。	平成30年1月～	未定
		第1号訪問事業（D型）	移動支援	高齢者福祉課	移送支援	NPO法人、民間事業者等	福祉部関連所管（福祉政策課、高齢者いきいき課）や交通関連他所管と横断的な検討を開始予定	多様なサービス（通所Bや通所C）における移送支援の活用（ニーズや課題の整理）。	福祉政策課を中心に勉強会を実施し、課題などの整理を行う。	未定	未定
通所型サービス	多様なサービス	第1号通所事業（従来型）	通所介護	介護保険課	生活機能向上のためのリハビリ等	指定介護事業者	【平成29年4月実績】 利用者数：2268名 給付額：¥60,718,156 事業所数：161事業所（6月1日現在）	サービス提供時間・内容に関わらず、報酬が一律定額となっているため、同じ給付額でもサービス事業所により質・量に差があることが課題。	サービス提供時間や内容、利用目的を把握し、平成30年度以降の予防通所介護相当の在り方についても検討を行う。また、次期介護保険制度改正の動きを踏まえ、報酬の在り方の見直し等の検討を行っていく。	-	平成28年3月
		第1号通所事業（A型）	緩和基準によるサービス	介護保険課	未定	指定介護事業者	今後の方針について検討中	通所型サービスAを実施するにあたり、現状の予防通所介護相当におけるサービス提供実態を把握して、検討することが必要。	予防通所介護相当のサービス提供実態などを踏まえ、通所型サービスAの事業の在り方、報酬等について検討する。	未定 ※本年度中に実施の調査を踏まえ検討	未定
		第1号通所事業（B型）	住民主体による支援	高齢者いきいき課	心身機能の維持、生きがいづくり等	NPO法人、住民団体等	一般介護予防サロン運営団体から協力団体を募集し、10月から評価・検証事業を実施する。	これまでの通いの場に「通所型サービスB」が加わると、「一般介護予防サロン」、「ふれあい・いきいきサロン」と3種類の支援を行うことになり、団体側としても複雑である。また、団体からの希望に基づく設置のため、展開する時期や数を設定することが難しい。	評価・検証事業の結果を踏まえ、平成30年4月以降の通いの場について、実施方針の検討・整理を行う。	平成29年10月～	未定
		第1号通所事業（C型）	短期集中予防	高齢者いきいき課	短期的（3～6か月）に行う専門的な運動指導等	医療法人、接骨院等	平成29年6月から市内5会場で試行実施。	利用者、事業者の確保を含め、さらなる事業の周知が必要である。また、介護予防ケアマネジメントの手法についても見直し要望が寄せられている。	試行実施期間の評価・検証結果を踏まえて、今後の方向性を検討。	平成29年6月～	未定